

宇部・小野田構想区域 区域対応方針（案）

令和 7 年 2 月

【１．構想区域のグランドデザイン】

- 高齢化、人口減少に加え、医師の働き方改革への対応等により、医療資源の効率的な活用がより一層重要となっている。このため、医療機関、行政が一体となって、さらなる医療機能の分化・連携を推進し、患者の状態に応じて適切な医療が提供できる体制を確保する。

【２．現状と課題】

① 構想区域の現状及び課題（課題が生じている背景等を記載）

- 高齢化率は上昇しており、また、受療率の高い75歳以上の人口は微増となっていることから、入院の医療需要は、直近10年、増加が見込まれる。
- これらの将来の医療需要を見据え、高度急性期・急性期機能の集約化や不足する回復期への転換が行われるなど、医療機能の分化・連携の取組を進めてきた。
- 一方で、コロナ禍で減少していた救急搬送件数が増加に転じる中で、医療資源の分散や医師の高齢化等による医師不足、医師の働き方改革への対応等により、二次救急医療が逼迫しており、さらなる医療機能の分化・連携の推進が求められている。
- そのため、地域の関係者が一体となって、救急医療体制の見直しに取り組んでいる。

② 構想区域の年度目標（医政地発0331第1号令和5年3月31日付厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」）

- 調整会議で合意した各医療機関の対応方針の実施率を年度目標として設定（令和5年度：79.3%、令和6年度：82.8%、令和7年度：100%）

③ これまでの地域医療構想の取組について

- 再検証対象公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証
- 民間医療機関を含めた対応方針の策定、検証・見直し
- 地域医療介護総合確保基金を活用した医療機能の分化・連携への支援

④ 地域医療構想の進捗状況の検証方法（地域医療構想調整会議の進め方やデータ分析方法 等）

- 調整会議を年2～3回開催
- 病床機能報告結果を活用した必要病床数との差異の検証

⑤ 地域の医療機関、患者、住民等に対する周知方法（地域医療構想に係る取組内容、進捗状況の検証結果等）

- 調整会議の会議資料及び協議結果について、県ホームページで公開

⑥各時点の機能別病床数

	2015年 病床数	2023年度 病床機能報告 (A)	2025年の 予定病床数 (B) ※	2025年 病床数の必 要量 (C)	差し引き (C) - (A)	差し引き (C) - (B)
高度急性期	742	378	378	328	△50	△50
急性期	1,661	1,774	1,700	937	△837	△763
回復期	292	615	740	879	264	139
慢性期	1,882	1,324	1,236	1,064	△260	△172

※ 病床機能報告における「2025年7月1日時点における病床の整備の予定」として報告された病床数の合計

【3. 今後の対応方針】※2を踏まえた具体的な方針について記載

① 構想区域における対応方針
○ 限られた医療資源を効率的に活用するため、地域の医療機関の役割分担・連携のさらなる推進に向けて、特に逼迫している救急医療に関する医療機関間の連携強化を図る。
○ 将来の人口構造の変化や医療資源の減少を見据え、中長期的な救急医療提供体制の構築に向けた検討を引き続き行う。

② 「①構想区域における対応方針」を達成するための取組
○ 各医療機関の役割・機能の明確化（初期救急、二次救急、三次救急、後方支援等）を行い、下り搬送の効率化等の医療機関間の連携に関する取組を促進する。
○ 具体的な救急医療体制の見直しについて、「宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会」において、モデル推進区域選定による国からの支援を活用しながら、引き続き検討を行う。

③ 必要量との乖離に対する取組
○ 必要病床数を充足する機能転換（回復期）や自主的な病床機能再編に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を実施する。

④ 3. ②及び③による取組の結果、想定される2025年の予定病床数

	2025年の 予定病床数※
高度急性期	377
急性期	1,641
回復期	791
慢性期	1,193

※ 各医療機関における対応方針の予定病床数の合計（令和7年2月時点）

【4. 具体的な計画】 ※【3. 今後の対応方針】を踏まえた具体的な工程等について記載

	取組内容	到達目標
2025年度 (令和7年度)	○ 調整会議において、医療機関の対応方針の検証・見直し結果について協議。医療機関は、合意された対応方針に基づき、取組を実施する。 ○ 地域医療介護総合確保基金により、回復期機能の確保や自主的な病床機能再編を支援する。 ○ 「宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会」において、救急医療体制の見直しの検討を進める。	○ 合意された対応方針に基づく取組を着実に実施し、医療機関の役割分担や、下り搬送等の連携強化を進める。 ○ 「宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会」において、救急医療体制の見直し案を作成する。